

(仮称) 西信達義務教育学校等整備事業

令和6年7月22日

実施方針に関する質問への回答

No	本編・別紙	資料番号	頁	第1	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	項目等	質問内容	回答
1	本編		2	第1	1	(5)	ア				学校施設等の整備業務	小中学校の義務教育学校への移転業務は当該事業には含まず、貴市の業務との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	本編		2	第1	1	(5)	ア				学校施設等の整備業務	土壌汚染対策関連業務一式について、現段階で仕様の想定ができないため、別途と考えて宜しいでしょうか。	市にて、事前の土壌汚染調査は実施いたしません。 事業者提案により土壌汚染調査が必要となる場合(土地の形質の変更が3000㎡以上生じる場合や事業者にて必要と考えられる場合等)は、土壌汚染調査を本事業で実施していただく必要があります。 なお、土壌汚染の処理における事業費は市が負担するものとします。
3	本編		2	第1	1	(5)	ア	(イ)			開発許可申請等の手続業務	(イ)開発許可申請等の手続業務 とありますが、開発許可の対象について、現段階で想定されている範囲で構わないので具体的な計画内容をご提示ください。工事費、整備スケジュール等に影響します。	現段階では、別紙2の泉南市立西信達中学校の範囲を開発許可対象と考えています。 旧幼稚園部分は市街化調整区域のため開発許可対象区域に含んでいません。
4	本編		2	第1	1	(5)	ア	(I)			市が行う国庫補助申請に係る書類の作成業務	(I)市が行う国庫補助申請に係る書類の作成業務 とありますが、市が行う国庫補助申請について、具体的な申請内容をご教示ください。	国庫補助金申請関係書類及び国庫補助金の算定根拠(工事費等の積算内訳書等)に係る各種資料等の作成など、市の支援を行っていただきます。
5	本編		2	第1	1	(5)	ア	(㊦)			学校施設等の整備関連業務	整備関連業務とは、要求水準書案P35に記載のある「市民への周知・説明業務」を指しているのでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	本編		2	第1	1	(6)					事業方式	「市が事業者と締結する」とありますが、この事業者とは応札時(参加申請時)の設計・建設」Vとの理解で宜しいでしょうか。	選定された応募グループとなります。
7	本編		3	第1	1	(7)	イ				各業務に関する契約の締結	上記の質問と関連しますが、委託契約や工事請負契約の締結時期は事業者決定後に個別に設定されとの理解で宜しいでしょうか。	契約は、仮契約締結時にまとめて締結する予定です。 詳細は、入札公告時に公表する事業契約書(案)を参照ください。
8	本編		4	第1	1	(8)	エ				各年度の支払限度額	令和7年度から令和11年度までの各年度の支払限度額が定められていますが、協議により変更することができるのは、事業期間の短縮が見込める場合のみという理解でよろしいでしょうか？	事業期間の短縮が見込める場合又は引渡し期日に遅れないが年度ごとの限度額の変更が生じる場合を想定しています。 詳細は、入札公告時に公表する事業契約書(案)等を参照ください。
9	本編		5	第1	1	(9)	イ				事業期間	引き渡し時の義務教育学校は「仮使用ではない」との理解で宜しいでしょうか。また、「提案により履行期間の短縮」とありますが、屋内運動場及び多機能化施設の引渡し時期または、解体も含めた令和12年3月を指しているのでしょうか。	引渡し時は、すべての施設において仮使用でも可とします。 「提案により履行期間の短縮」については、お見込みのとおりです。
10	本編		6	第2	1	(1)					基本的な考え方	民間事業の募集、選定にあたっては、市の負担額……資金調達能力等を総合的に評価する。との記載がありますが、資金調達能力とは会社の与信を指すのでしょうか？	資金調達の方法等の事業収支計画が適切性について提案していただく予定です。 詳細は、入札公告時に公表する落札者決定基準を参照ください。

実施方針に関する質問への回答

N o	本編・別紙	資料番号	頁	第1	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	項目等	質問内容	回答
11	本編		7	第2	2						募集及び選定に係る想定スケジュール	提案書等の提出後に、提案内容のプレゼンテーション等のヒアリングはありますでしょうか。	プレゼンテーション及びヒアリングは実施する予定です。
12	本編		7	第2	2						募集及び選定に係る想定スケジュール	⑥第2回現地見学会の開催は、企業単体又は参加予定の企業グループでの参加も考慮していただけないでしょうか。その場合の参加人数は10名程度を希望します。	なるべくご要望にお応えできるように配慮するつもりですが、日程や学校の使用状況を鑑みて設定する必要があることにご留意ください。 詳細は、入札公告時に公表する入札説明書を参照ください。
13	本編		11	第2	3	(10)					基本協定の締結、仮契約の締結	「特別目的会社（SPC）と仮契約を締結する」とあります。 また、P12のウには「SPCを設立することができる」との記載があり、SPC組成は必須ではなく【任意】との理解で宜しいでしょうか。必須となりますと、社内の手続き上ですが応札工程（11月提出）で厳しくなることと、提案価格でそれなりに費用を見込む必要があります。	「落札者又はSPC」と仮契約を締結することを予定しており、SPCの設立は任意です。
14	本編		11	第2	4	(1)	イ				応募グループの構成について	異なる視点からの工事監理を行うことを目的とするためには、建設企業が工事監理企業を兼ねることはできないが、設計企業と工事監理企業は兼ねてもよいのではないのでしょうか。兼ねることにより、設計意図の伝達も確実にとなると考えます。	設計企業又は建設企業が工事監理業務を兼務することはできません。
15	本編		12	第2	4	(1)	ウ				SPCの設立について	SPCの設立が可能であり、その場合の条件の記載がありますが、SPCの設立および事業期間中の維持に費用が発生します。SPC設立が貴市にとって、どのようなメリットがあるという判断でこのような条件とされたのでしょうか？	SPCの設立は任意です。 落札者が事業実施に必要であると考えるのであれば、SPCを設立してください。
16	本編		13	第2	4	(2)	イ	(ア)	c		設計企業	「第1条に規定する小学校、中学校又は義務教育学校」とありますが、特別支援学校も含まれると考えて宜しいでしょうか。	学校教育法第1条に規定する小学校、中学校又は義務教育学校を参加資格の対象としています。特別支援学校は含んでいません。
17	本編		14	第2	4	(1)	イ	(イ)			建設企業【JVの場合】	bの市内業者の定義は「泉南市内に本社がある。」との理解で宜しいでしょうか。	「令和6年度泉南市建設工事に資格者名簿に登録がある市内業者のうち、建築一式工事のA級又はB級に格付けされている者」となります。
18	本編		15	第2	4	(4)		(ア)			資格審査書類の受付日以降の取り扱い	ここに記載の代表企業とはSPCを設立した場合の最大出資者を指すのでしょうか？SPCを設立しない場合の応募グループでの手続き等を代表して行う企業も代表企業として理解してよろしいのでしょうか？	代表企業とは、応募グループを代表する企業を指します。
19	別紙	1	27		24						物価変動	物価変動については、事業契約（案）で明らかにすると記載されていますが、スライド条項が適用されると考えてよろしいでしょうか。その際、起算日については、提案書提出予定の令和6年11月下旬と考えてよろしいでしょうか。	スライド条項を設定する予定です。 詳細は、入札公告時に公表する事業契約書（案）を参照ください。
20	別紙	1	27		46						リスク分担保設計・建設段階計画変更	軽微な変更の程度にもよりますが、施設完成前に市が発案した軽微な変更のリスク負担者は市ではないのでしょうか。 また設計段階の変更は、37及び38が適用されると考えてよろしいでしょうか。	設計協議による調整となりますが、事業費が変更にならない程度の軽微な変更については、市が負担を行わないという意味です。 後段については、お見込みのとおりです。

(仮称) 西信達義務教育学校等整備事業

令和6年7月22日

要求水準書（案）に関する質問への回答

No	本編・別紙	資料番号	頁	第1	1	(1)	①	ア	項目等	質問内容	回答
1	本編		12	第2	2	(3)			建設地周辺のインフラ整備状況	「設計時に関係機関及び現地調査により確認すること」とありますが、提案書提出にあたり、現段階では関係機関へのヒアリングはできないということでしょうか。	現段階において、関係機関にヒアリングすることは可能とします。
2	本編		13	第2	2	(5)			取壊し対象建物の現況	プール施設は既に使用していないとのことであるが、解体工事の着手は契約後すぐ可能との認識でよろしいでしょうか。	未使用の建物のため、早期の解体着手は可能です。 なお、解体前に解体設計、学校との調整、近隣への説明、物品の処分期間など計画の上実施することとします。
3	本編		13	第2	2	(5)			取壊し対象建物の現況	旧西信達幼稚園について、令和7年11月までは使用し、解体工事の着手は令和7年12月から可能との認識でよろしいでしょうか。	旧西信達幼稚園について、令和7年11月までは使用し、解体工事は令和7年12月から着手可能となる予定です。
4	本編		13	第2	2	(5)			取壊し対象建物の現況	建設リサイクル法等の法令順守のため、解体建物に固定されていない机や椅子等の家具・備品や家電製品の処分は、所有者である工事発注者にて処分する必要がありますので、建物解体前に貴市で処分していただくとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	本編		13	第2	2	(5)			取壊し対象建物の現況	各ステップにおいて、移転による引越がありますが、引越は重要書類や今後使用する備品等もあることから、貴市で移動していただくとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	本編		13	第2	2	(5)			取壊し対象建物の現況	8月上旬の第2回現地見学会では、西信達小学校を含め建物内部も見学できるとの認識でよろしいでしょうか。できましたら、見学できるようにご検討いただきたい。	なるべくご要望にお応えできるように配慮するつもりですが、日程や学校の使用状況を鑑みて設定する必要があることにご留意ください。 詳細は、入札公告時に公表する入札説明書を参照ください。
7	本編		13	第2	2	(5)			※ 1 仮設校舎対象建物	「※ 1 仮設校舎対象建物」としている対象施設が現地見学会で説明いただいた施設と異なりますが、いかがでしょうか。	「※ 1 仮設校舎対象建物」とする施設は、「管理特別教室棟」及び「特別教室棟 1」とします。 それ以外の施設のうち、使用されているものについては、現状同等規模及び仕様の仮設校舎を必要とします。

要求水準書（案）に関する質問への回答

No	本編・別紙	資料番号	頁	第1	1	(1)	①	ア	項目等	質問内容	回答
8	本編		15	第2	3	(1)		ア	基本的事項	ア.基本的事項で「学校と多機能化施設は、それぞれ独立して運用ができるように」とあります。 学校、学校の地域開放部分、西信達留守家庭児童会、（仮称）西信達コミュニティセンター、西信達消防分団車庫内の指令室それぞれの運営日や運営時間をご教示ください。	運営日や運営時間は以下のとおりとなります。 学校 ・午前7時頃から午後9時頃まで ・土日とも開館の可能性あり 学校地域開放 ・午前8時～午後9時 留守家庭児童会 ・通常授業日 授業終了後～午後5時（延長保育は午後5時～午後7時） ・学校休業日（春休み・夏休み・冬休み・運動会等による学校振替休日） ・午前9時～午後5時（延長保育は午前8時～午前9時及び午後5時～午後7時） ・注意 日曜日、祝日、年末年始は閉所日 公民館 ・水曜日～日曜日 9時から21時45分まで （閉館は22時ですが、利用がない場合は早目に閉館する場合があります） ・月曜日 9時から12時まで ・休館日 月曜日の午後、火曜日、国民の祝日休日、年末年始 消防分団車庫 ・指令室・分団車庫・会議室、いずれについても不定期。点検・訓練等及び火災発生時に必要の都度使用
9	本編		19	第2	3	(2)		ア	配置計画	工事期間中において、「西信達中学校におけるグラウンドを利用した活動ができるよう確保」とありますが、グラウンドの広さや形状等の要求は提案に委ねるとの認識でよろしいでしょうか。場合によっては仮設グラウンドが使用できない期間を設けることも可能でしょうか。	工事期間中のグラウンドの広さや形状は、事業者の提案によるものとします。また、仮設グラウンドを利用できない期間が生じる場合は、低学年用グラウンドの早期整備による活用などにより、極力少ない期間となる提案としていただきたく存じます。以上のような工夫を行ってもグラウンドが確保できない場合は、既存西信達小学校グラウンドの活用などの運営面での工夫も学校側と調整していくことを考えています。
10	本編		19	第2	3	(2)		イ	動線計画	給食コンテナ用の屋外用出入口に必要な開口寸法をご教示ください。	開口寸法は、幅1,800mm×高さ2,000mm程度です。
11	本編		19 26	第2	3 7	(2) (1)		イ カ	動線計画 誘導支援設備	p19 イ.動線計画で「昇降口を複数か所設けて使用する」とあり、p26 カ.誘導支援設備で「各門等の出入口に」とあります。 前面道路の正門以外に登校動線を想定されているのでしょうか。	前面道路の正門以外の登校動線は想定しておりません。 校舎と外部における円滑な動線確保を目的に、複数の昇降口を設けることを想定しておりますが、円滑な動線が確保できる場合は、1つの昇降口でも可能なものとします。
12	本編		20	第2	3	(2)		イ	動線計画	学校施設の立入可能範囲を制限し、屋内運動場……、他の諸室に立ち入りができないように動線を工夫する。との記載がありますが、物理的に扉等によるセキュリティが必要と理解してよろしいでしょうか？	物理的な扉等によるセキュリティを想定いたします。 なお、学校開放等を考慮し、扉等をオープンにできる仕様であれば望ましいです。
14	本編		20	第2	3	(2)		イ	動線計画	来校者等が道路上に駐停車した状態で、……必要のないようにする。との記載がありますが、インターホンを押したり、門扉の開閉の際に、道路上に駐停車することのないように門扉前にスペースを設けるとの理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。

要求水準書（案）に関する質問への回答

No	本編・別紙	資料番号	頁	第1	1	(1)	①	ア	項目等	質問内容	回答
14	本編		20	第2	3	(2)		イ	動線計画	マイクロバス複数台の駐車についての記載がありますが、何人乗りバスが最低何台必要なのでしょう？	以下のとおりです。 29人乗りのマイクロバスが3台以上 全長7,000mm×全幅2,010mm×全高2,645mm
15	本編		20	第2	3	(2)		イ	動線計画	自衛隊車両のグラウンドへの乗り入れ対応についての記載がありますが、想定される大型車両のサイズについてご教授ください。	以下の車両などを想定しています。 自衛隊車両 ・全長5,490mm×全幅2,220mm×全高2,560mm 消防車両 ・全長6,000mm×全幅2,000mm×全高2,500mm
16	本編		20	第2	3	(2)		イ	動線計画	グラウンドに乗り入れる自衛隊車両の寸法、通行に必要な通路の幅や高さ、回転軌跡や必要な隅切り寸法等をご教示ください。	以下の想定車両を考慮し、通行に必要な通路を計画ください。 自衛隊車両 ・全長5,490mm×全幅2,220mm×全高2,560mm 消防車両 ・全長6,000mm×全幅2,000mm×全高2,500mm
17	本編		21	第2	5	(1)			グラウンド	遊具についての記載について、サブグラウンドに前期課程用との記載があり、また低学年用遊具という記載もあります。低学年用遊具として必要な遊具は何でしょうか？	要求水準書（案）P21をご参照ください。
18	本編		21	第2	5	(1)			グラウンド	屋外から直接使用可能な用具倉庫及びトイレを整備するとの記載がありますが、メイングラウンド、サブグラウンドの2つのグラウンドに対し1か所と理解してよろしいでしょうか？	メイングラウンド及びサブグラウンドからアクセスしやすい場所として、1か所以上の設置とします。
19	本編		22	第2	5	(3)			学校菜園	菜園の近くに・・・菜園で使用するミトラクターや鍬、鎌等の補完するスペースを設ける。との記載がありますが、屋根、鍵付きの倉庫が必要と理解してよろしいでしょうか？また、面積はどの程度必要でしょうか？	屋根、鍵付きの倉庫約20㎡を想定しています。
20	本編		22	第2	5	(5)			駐車場	駐車場から屋内運動場への動線は、夜間に利用する地域開放の利用者にも配慮する。との記載がありますが、コミュニティセンターの夜間利用はないと考えてよいのでしょうか？	コミュニティセンターは夜間利用があります。 現状想定しているコミュニティセンターの開館時間は以下となります。 開館時間 ・水曜日～日曜日 9時から21時45分まで （閉館は22時ですが、利用がない場合は早目に閉館する場合があります） ・月曜日 9時から12時まで ・休館日 月曜日の午後、火曜日、国民の祝日休日、年末年始
21	本編		23	第2	5	(7)			昇降口（児童生徒用玄関）	昇降口が正門やグラウンドとの動線に配慮した配置を要求されていますが、グラウンド通用口とは何でしょうか。昇降口と兼用しても可能でしょうか。	グラウンド通用口とは、グラウンドに緊急車両等の進入口を想定しています。
22	本編		24	第2	5	(8)			その他 屋外設備等	祭事用設備とは何でしょうか？具体的にお示しくださるようお願いいたします。	現地見学会にて確認いただいたとおりとなります。 図面等や仕様など、提供できる資料があれば入札公告時の参考資料として提供します。

要求水準書（案）に関する質問への回答

N o	本編・別紙	資料番号	頁	第1	1	(1)	①	ア	項目等	質問内容	回答
23	本編		24	第2	5	(8)			その他 屋外設備等	屋外設備等で「祭事用設備」とありますが、具体的な設備をご提示ください。	現地見学会にて確認いただいたとおりとなります。 図面等や仕様など、提供できる資料があれば入札公告時の参考資料として提供します。
24	本編		24	第2	5	(8)			その他 屋外設備等	祭事用設備を設置する場所はどこを想定されていますでしょうか。ご教示ください。	接道付近への設置を想定しております。
25	本編		26	第2	7	(1)		オ	情報通信設備	消防分団車庫の指令室について記載で、緊急指令を送信する専用回線と通常の電話回線の2回線分の設備と記載がありますが、回線引き込みのみで設備そのものは含まないと理解してよろしいでしょうか？	緊急指令を送信する専用回線と通常の電話回線の引き込みと主装置は、受託者。受け側の設備は市で設置します。
26	本編		26	第2	7	(1)		キ	警備・防災設備	機械警備設備について、工事ステップごとの既設および新設建物を対象とした各施設別の機械警備を一括管理するために、既設機械警備メーカーをご教授ください。	泉南市立西信達中学校の機械警備の契約先は「新日本機動警備株式会社 泉南営業所」です。
27	本編		26	第2	7	(1)		キ	警備・防災設備	キ.警備・防災設備で子ども用登下校見守り設備の記載がありませんが設置不要と考えて宜しいでしょうか。 もし必要な場合は、電源のみを本工事で準備し、本体は別途工事と考えて宜しいでしょうか。	現時点では、設備の導入予定はありません。今後導入することを想定し、電源のみを本工事で準備をお願いします。
28	本編		27	第2	7	(2)		ア	給排水衛生設備	泉南水道センターと協議の上給水方式を定めるとありますが、提案書作成前に協議は可能でしょうか。協議不可であれば、直圧方式の可否をご教示ください。	泉南水道センターと協議可能とします。
29	本編		27	第2	7	(2)		イ	消化設備	イ.消火設備で「既存の防火水槽（40㎡）1基を活用してもよい」とありますが、敷地の具体的な場所をご提示ください。	西信達消防分団車庫の基礎部に整備されております。 入札公告時の参考資料として提供します。
30	本編		28	第2	7	(2)		ウ	空調設備	屋内運動場の空調設備は、市と調整し料金システムを整備する。の記載がありますが、本事業に含んでいるのでしょうか？含むのであれば詳細な情報が必要となります。	本事業に含みます。 他の泉南市立小中学校屋内運動場の整備を令和6年度に設計、令和7年度に工事予定しています
31	本編		28	第2	9	(1)				土壌汚染調査は、不要との認識でよろしいでしょうか。土壌汚染の有無により事業費の算出に大きく影響することから、必要な場合、事前に土壌汚染調査を実施していただきたいと思っておりますが、事前調査されない場合、土壌汚染処理費用を見込むことができませんので、土壌汚染調査費用のみを見込み、受注後の調査で土壌汚染が検出された場合は工程や事業費について、別途協議のうえ見直していただきたい。	市にて、事前の土壌汚染調査は実施いたしません。 事業者提案により土壌汚染調査が必要となる場合(土地の形質の変更が3000㎡以上生じる場合や事業者にて必要と考えられる場合等)は、土壌汚染調査を本事業で実施していただく必要があります。 なお、土壌汚染の処理における事業費は市が負担するものとします。
32	本編		28	第2	9	(1)				埋文調査は、不要との認識でよろしいでしょうか。必要な場合、事業開始前に貴市で実施していただきたい。	事業実施前に市で、埋文調査は実施いたしません。 本事業の基本設計時、概ねの施設配置が固まった段階で、「試掘依頼書」を泉佐野市文化財保護課分室にご提出いただく必要がございます。 そのうえで、試掘の有無の判断となります。なお、試掘が生じた場合や、文化財が発掘された結果による、工期及び事業費のリスクは市の負担とします。

要求水準書（案）に関する質問への回答

No	本編・別紙	資料番号	頁	第1	1	(1)	①	ア	項目等	質問内容	回答
33	本編		28	第2	9	(1)		ア	測量調査	業務でレベル測量を行うこととありますが、提案に際し地盤の高低差の把握が重要と考えます。現時点で入手可能な地盤の高低差がわかる資料をいただけないでしょうか。	敷地内の地盤の高低差がわかる資料はございません。 敷地外の高低差を記載している道路台帳を入札公告時の参考資料として提供します。
34	本編		28	第2	9	(1)		ウ	周辺家屋調査	周辺家屋調査の費用算出のため、対象範囲をご提示いただきたい。	計画する施設規模、事業者の建設機械、解体で使用する重機等により必要な範囲を事前調査対象箇所と判断してください。
35	本編		29	第2	9	(1)		エ	PCB含有調査及びアスベスト含有材等使用状況調査	小学校の校舎については内部の調査がはば無いので、アスベストの追加調査を実施することになると思われます。調査の結果アスベスト含有材が使用されていれば、追加対象項目と考えてよろしいでしょうか。	市がアスベスト含有の恐れがあると想定した箇所は調査済です。提供資料から把握できる石膏ボードなどの建材はみなし含有として、本事業にて処分いただきます。
36	本編		29	第2	9	(1)		エ	PCB含有調査及びアスベスト含有材等使用状況調査	既設照明器具安定器や既設変圧器内のPCB含有調査を実施し、調査の結果PCB含有機器が使用されていれば、保管ケース等に集積の上現地に保管と考えてよろしいでしょうか。	入札公告時の参考資料としてPCB含有調査結果を提供いたします。 未調査機器にPCB含有機器があった場合の費用は、市の負担とします。
37	本編		29	第2	9	(1)		エ	PCB含有調査及びアスベスト含有材等使用状況調査	既設空調機等のフロンガス調査に必要な空調機設置現況の資料がありましたら御提示いただきたい。	現状、参考資料に提示している以上の資料はございません。
38	本編		29	第2	9	(1)		エ	PCB含有調査及びアスベスト含有材等使用状況調査	エ.PCB含有調査及びアスベスト含有材等仕様状況調査について追加調査をした結果、PCBやアスベストが含有されていた場合、その費用は市の方でのご負担頂けると考えて宜しいでしょうか。事業者負担の場合は協議可能と考えて宜しいでしょうか。	入札公告時の参考資料としてPCB含有調査結果を提供いたします。 未調査機器にPCB含有機器があった場合の費用は、市の負担とします。 市がアスベスト含有の恐れがあると想定した箇所は調査済です。提供資料から把握できる石膏ボードなどの建材はみなし含有として、本事業にて処分いただきます。
39	本編		30	第2	9	(9)		イ	工事費内訳明細書	「補助金申請用を兼ねる」とありますが、いわゆる【官積算】との理解でよろしいでしょうか。	実際の工事内訳による補助金申請、及び、契約変更の根拠として官積算を想定しています。
40	本編		31	第2	9	(10)			開発許可及び建築確認申請	取壊しする必要がある学校擁壁を明記した図面もしくは写真等をご提示いただきたい。	現地見学会で確認いただいたとおりです。 入札公告時に添付資料 1 に情報を追加いたします。
41	本編		31	第2	9	(10)			開発許可及び建築確認申請	学校の擁壁について、劣化部分の撤去／新設が要求されております。図面等の資料もないと記載がありますが、基本的な断面図のご提示と劣化部分の明示をしていただけないでしょうか。 細部については落札事業者との協議事項と想定します。 事業コンペの提案内容として、事業者リスクが大きくコスト面での優劣が懸念されます。何卒、ご理解のほどお願い致します。	現地見学会で確認いただいたとおりです。 入札公告時に添付資料 1 に情報を追加いたします。
42	本編		31	第2	9	(10)			開発許可及び建築確認申請	取り壊し新設する予定の学校擁壁の範囲及び高さをお示しください。これらの行為により開発許可申請が必要になると考えてよろしいでしょうか。また河川擁壁の図面等があればお示しください。	学校擁壁の範囲及び高さについては、入札公告時に添付資料 1 にて提供します。 開発許可が必要となる理由は、現状の中学校敷地の一部分に中学校施設以外の敷地があり、敷地を合筆（公共施設の整備）に該当するためです。

要求水準書（案）に関する質問への回答

N o	本編・別紙	資料番号	頁	第1	1	(1)	①	ア	項目等	質問内容	回答
43	本編		31	第2	9	(10)			開発許可及び建築確認申請	各種申請及び検査等に係る手数料について、貴市にてご負担頂けると考えて宜しいでしょうか。	要求水準書（案）P31に記載のとおり、開発許可申請及び建築確認申請等の申請に係る協議及び書類作成等に要する費用は、事業者負担とします。
44	本編		32	第2	10	(3)		イ	電波障害対策	電波障害の対策については、事前調査による対策費用算出が困難なため、事後調査実施後の追加対象項目と考えてよろしいでしょうか。	計画する施設規模に応じて必要な範囲を事前調査対象とし、計画時点に必要な対策費用は事業者の負担とします。 対応を行った上で実施した事後調査の結果、追加対策の必要が生じた場合は市の負担とします。
45	本編								樹木・記念碑	既存の樹木・記念碑のうち、移設するものはございますでしょうか。	既存の樹木は移設するものではありません。 既存の記念碑は、適宜移設するものとします。
46	添付資料	3							諸室等における市の考え方	西信達留守家庭児童会及び（仮称）西信達コミュニティセンターについては互いに連携共有はするが、義務教育学校とはセキュリティー上、完全に分離するという理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。 セキュリティー上完全に分離できるよう計画してください。
47	添付資料	3	12	2	2	4			必要面積と施設合計面積	施設規模、合計面積が指定面積以下、諸室は必要面積以上とされていますが、共用空間等以外で調整可能な面積はありませんでしょうか。面積の優先順位をお示しください。	共用空間以外で調整可能な面積について、入札公告時の添付資料3にて提示いたします。
48	添付資料	3	3						諸室等における市の考え方	管理関係諸室の配膳室の概要・機能欄が途切れているのですが、上下に記載事項がございましたでしょうか。	記載がございますので、添付資料3を修正し、入札公告時に公表いたします。
49	添付資料	3							屋内運動場アリーナ	示された必要面積は現在の中学校のアリーナ面積の2倍以上となっており、学校規模に対し大きすぎ、また屋外運動場を圧迫すると思われます。アリーナ面積を縮小することは可能でしょうか。	詳細は、入札公告時に公表する要求水準書を参照ください。
50	添付資料	3							武道場、小体育館	アリーナのほかに、武道場や小体育館の確保は不要でしょうか。	不要とします。
51	添付資料	5							諸室に必要な什器及び備品等	什器及び備品等について、仕様・数量等の想定をご教示願います。	入札公告時の添付資料5及び参考資料にて、想定する仕様・数量等を提示いたします。
52	参考資料	5							測量調査結果	敷地C A Dデータをご提示頂けないでしょうか。	参考資料にて提供しております。
53	参考資料	5							測量調査結果	敷地内に水路敷きがありますが開発許可手続きで付け替えが必要になるのでしょうか。 必要になる場合、付け替えの予定の位置をご教示ください。	別紙2の泉南市立西信達中学校の範囲を開発許可対象とした場合、水路敷きの付替えは不要です。 なお、今後、市負担で水路敷きの付替えを予定しています。
54	参考資料	5							測量調査結果	岡田三丁目の敷地と四丁目の敷地の間の水路に橋がかかっていますが、安全性の確認はできていると考えて宜しいでしょうか。	構造図等はありませんので不明です。 利用する車両を踏まえ、適宜安全確認してください。
55										貸与資料の中に旧西信達幼稚園の新築時の図面一式が確認できませんでした。差し支えなければご提示願います。	参考資料2と参考資料4の中身が入れ替わっておりましてので、修正し、入札公告時に提供します。

要求水準書（案）に関する質問への回答

No	本編・別紙	資料番号	頁	第1	1	(1)	①	ア	項目等	質問内容	回答
56	（第1回現地見学会にて）		4						敷地内の電柱の処置方法	学校敷地南側の受変電設備近傍の敷地内に電力会社電柱があるが、処置方法をご提示いただきたい。	既存の活用又は移設を想定しています。移設の場合は、既存の電力供給の機能を保持することとします。 なお、現在、敷地外への移設に関西電力と協議中であり、入札公告時に結果を踏まえて情報提供いたします。
57	（第1回現地見学会にて）								敷地内の電柱の処置方法	技術教室棟と特別教室棟との間の解体指示のある学校擁壁際に電柱があるが、処置方法をご提示いただきたい。	既存の活用又は移設を想定しています。移設の場合は、既存の電力供給の機能を保持することとします。 なお、現在、敷地外への移設に関西電力と協議中であり、入札公告時に結果を踏まえて情報提供いたします。
58	（第1回現地見学会にて）								用水路に掛かる旧幼稚園への橋の構造図	用水路に掛かる旧幼稚園への橋の構造図をご提示いただきたい。	構造図等はありませんので不明です。 利用する車両を踏まえ、適宜安全確認してください。
59	基本計画「概要版」		9		4	(5)			施設の整備イメージ	留守家庭児童会について、STEP2→STEP3→事業完了の過程で、配置が移動しています。計画の意図をご教示願います。	施設整備イメージです。関係法令や要求水準書等に基づく事業者の提案によります。
60	基本計画「概要版」		9		4	(5)			施設の整備イメージ	STEP3に屋内運動場（サブ）とありますが、計画の意図をご教示願います。	施設整備イメージです。関係法令や要求水準書等に基づく事業者の提案によります。
61	基本計画「概要版」		9		4	(5)			施設の整備イメージ	事業完了に野球が行える広さの記載がありませんが、具体的にどの程度の広さを想定しているのかご教示願います。	マウンドの整備、ホームベースから外野まで50m～60m以上の確保を想定しています。